



平成 24 年 4 月 18 日

各 位

会 社 名 ニッパツ（日本発条株式会社）
代 表 者 代表取締役社長 玉村 和己
（コード番号：5991、東証第 1 部）
問合せ先 常務執行役員
企画本部副本部長 八代 隆二
（TEL：045-786-7513）

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 6 月 29 日開催の第 86 回定時株主総会の決議により承認を得て、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しており、平成 21 年 6 月 26 日開催の第 89 回定時株主総会にて、その一部を修正し（修正後の買収防衛策を、以下「本プラン」といいます。）、その継続について株主の皆様へ承認をいただいております。本プランの有効期限は平成 24 年 6 月開催予定の第 92 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとなっております。

当社は、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために、本プランを導入いたしました。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生することを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は変化し、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大規模買付行為の脅威も相対的に低くなっていること、また、金融商品取引法等の改正により株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの目的は一定程度担保されることになりました。

このような状況の中、本プランの継続について慎重に検討した結果、当社は、中期経営計画の着実な実行による更なる業績の向上やコーポレートガバナンスの強化に取り組み、企業価値を向上させ、市場から適正な評価をいただくことが最良の買収防衛策と考え、本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は本プランの非継続後も当社株式の大規模買付が行われた際には、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上

【本件に関する問い合わせ先】

ニッパツ 広報グループ

Tel. 045-786-7513

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-10